

令和8年度 第2回 定例教育委員会 次第

日 時 令和8年5月27日 水

14:00 ～

会 場 本館302会議室

1 教育長の報告

2 前回の議事録の承認

3 協議事項

- (1) 令和8年度南砺市教育委員会重点施策(案)について
- (2) 令和8年度以降の教育委員会事務の点検評価における設定の仕方について
④
- (3) 福光地域の小・中学校の統合について
- (4) 福光地域統合小・中学校設置協議会設置要綱の制定について
- (5) 南砺市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について

資料1
資料2
資料3
資料4
別冊1

4 報告事項

- (1) 令和7年度2月会議一般質問等について
- (2) 令和8年度南砺市奨学金の貸与について
- (3) 令和8年度 学校訪問研修会 出席予定者について
- (4) スクールソーシャルワーカー等の小・中・義務教育学校訪問について
- (5) 南砺市民大学講座等の状況について
- (6) 令和8年度放課後子ども教室・土曜学習推進事業について
- (7) 令和7年度南砺市立図書館利用状況について
- (8) 市内小・中・義務教育学校における「こどもの権利」に係る道徳科教材を活用した授業の実施について

別冊2
資料5
資料6
資料7
資料8
資料9
資料10
資料11

5 その他

- (1) 南砺市立図書館の6月事業について
- (2) 小学生招待事業 福光美術館企画展の観覧ご招待について
- (3) 令和8年度 南砺市教育委員 県外視察研修について
- (4) 7月の教育長・教育委員出席予定行事について

資料12
資料13
別紙1
別紙2

6 今後の日程

次回教育委員会開催(予定) 月 日() :

終了時間 _____ :

基本理念

本市では、次のことを基本理念として掲げます。

未来を切り拓く南砺の人づくり

5年間の重点目標（令和7年度～11年度）

第3次南砺市教育振興基本計画の計画期間にあたる令和7年度から11年度までの5年間に次のことを重点目標として取り組みます。

全ての市民が活躍できる学びの体制づくり

幼児から高齢者まで全ての世代、また様々な特性や背景をもつ方々の学びの意欲に応え、誰ひとり取り残さず、誰もが学べる教育環境の整備を目指します。

5年間の基本目標（令和7年度～11年度）

基本理念及び令和7年度からの5年間における重点目標の実現のため、本市教育の目指すべき方向を次の5つの基本目標とし、それぞれの基本施策に基づき推進します。

1 豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実

学校教育においては、安全・安心な教育環境を整えたうえで、ふるさと教育等を通して互いを思いやる心、地域への愛着心を育て、また児童生徒一人一人が主体的に、必要に応じて友達との対話を繰り返しながら「確かな学力」「健やかな体」を養い、未来へ羽ばたいていくこどもを育てていくことが大切です。そのためには、家庭、学校、地域がスクラムを組み、互いが果たす役割を明確にし、共に支え合いながら教育に取り組んでいく必要があります。学校ではESDの理念を踏まえ、持続可能な社会の創り手を育むべく、児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、自他ともに認め合うことができる教育を目指します。

2 健全な心身を培う社会教育の充実と生涯スポーツ社会の実現

市民の誰もが、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、それぞれのライフステージに合わせた多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる学習環境やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。

3 文化財の価値の醸成と次世代への継承

文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解するうえで欠かせない市民共有の財産であるため、地域一体となって多様な文化財の価値を損なうことなく醸成し、次世代へ継承することに努めます。

文化財の適切な保存整備や、魅力発信や活用に取り組むことで、文化財の価値や保存継承の大切さについて理解促進を図り、地域に対する誇りや愛着の醸成、地域の宝を後世に継ぐ担い手の育成に努めます。

4 文化芸術の充実・発展及び伝統文化の継承

「南砺の文化芸術」は世界で唯一のもので地域固有の付加価値を持っており、世界に誇れる数多くの文化資源を有している。南砺市は、いわゆる「小さな世界文化都市」であり、住んでいる人たちが自身がその価値の高さを正しく理解しているということが大切です。

新たなつながりや協力体制を創出することにより、「結」から「結ぶ力」へと発展させていくことを目指します。

※基本目標4は市長部局で実施予定であったが、機構改革により、令和8年度教育部に配置換えのため、記載する。

5 未来をひらく子育て支援

※基本目標5は、「南砺市こども計画」として市長部局で実施のため、本重点施策には掲載しない。



参考：第3次南砺市教育振興基本計画 第3章計画の目標 3計画の体系 抜粋（一部修正）

令和8年度の主な取組

教育委員会と市長部局が更なる連携強化を図り、こどもの権利条例事業等に取り組むとともに、家庭・学校・地域社会が一体となって下記の事業に積極的に取り組みます。

※は南砺市総合計画事業で取り組む事業

1 豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実

(1) 自他を尊重しあう豊かな心の育成

- ※① ふるさと教育の推進
- ② 市いじめ問題対策連絡会議を核にした子どもいじめ防止対策の推進
- ③ 「いじめ早期発見・早期対応のためのアンケート」の実施
- ④ よりよい学校生活と友達づくりのための「小・中学校生活アンケート調査」の実施
- ⑤ スクールアドバイザーの配置
- ⑥ 特別支援教育コーディネーターによる「個別の教育支援計画」等の立案・策定への支援
- ⑦ 早期支援コーディネーターによる幼・保・小の連携を通じた情報提供及び相談体制の充実
- ※⑧ スクールソーシャルワーカー、校内教育支援員等による相談体制の充実
- ⑨ 教育支援センター運営研修の実施
- ⑩ スタディ・メイトの配置による支援体制の充実
- ※⑪ 帰国・外国人児童生徒への支援
- ⑫ 学校図書館司書助手の配置及び図書館から司書の派遣による読書環境の整備・充実
- ⑬ キャリア教育の推進

(2) 主体的・対話的に学ぶこどもの育成

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 兼務発令による小・中学校教員の授業交流の促進
- ※③ 山村留学定住の推進（長期山村留学、短期山村留学、週末自然体験）
- ④ 1人1台タブレット端末の更新及び活用の推進
- ※⑤ ICT支援員の配置
- ⑥ 児童生徒の学力を把握し指導の改善に役立てる「全国標準学力検査」(NRT)の実施
- ⑦ なんとっ子まなびサポーター（国語・算数（数学）学習サポーター）の配置
- ⑧ 非認知能力育成事業の推進
- ⑨ 小・中・義務教育学校へのALT派遣による外国語活動の充実
- ⑩ 英語検定（5級以上）への助成
- ⑪ 英語学習パートナーの派遣、理科観察実験への支援
- ⑫ こどもの権利を意識した、教員の授業力向上に向けた研修の実施
- ※⑬ 地域教材副読本の作成
- ⑭ 奨学金貸与事業の実施
- ⑮ 不登校児童生徒等の学びの継続

(3) 健やかな体の育成

- ① 中学校部活動の地域展開の推進

- ※② 中学校部活動指導員配置支援
- ③ 小学校給食費無償化《拡充》
- ④ 中学校給食費負担軽減
- ⑤ 地元食材を通して食と地域への理解を深める「なんとハートフルランチ」「なーんと！おいしい学校給食週間」「なんと自然給食ものがたり」の実施

（４）学校教育を支える環境の整備

- ※① 地域における学校統合の検討継続
 - ② （仮称）福光地域統合小・中学校設置校協議会の設置準備
 - ③ 特認校制度の適切な運用
- ※④ 電子黒板等ＩＣＴ機器の計画的更新
 - ⑤ 通学路安全点検の実施とスクールバスの計画的更新
 - ⑥ スクールガード・リーダーの配置
 - ⑦ 学校図書館図書の本の整備
 - ⑧ 学校施設照明ＬＥＤ化の推進
 - ⑨ 学校体育館への空調設備設置の推進
 - ⑩ チーム担任制（多学級合同指導体制）の推進
 - ⑪ 事務職員の兼務発令による学校事務のチーム化への取組
 - ⑫ 教育教材備品の整備
 - ⑬ 学校事務のＤＸ化、ペーパーレス化の推進
 - ⑭ コミュニティ・スクールの設置準備
 - ⑮ 学校の教育力・組織力向上のための「共同学校事務室」の設置

２ 健全な心身を培う社会教育の充実と生涯スポーツ社会の実現

（１）地域が一体となった社会教育活動の推進

- ① 地域の生涯学習活動プラン立案への支援
- ② 地域づくり協議会の生涯学習部門担当者のスキルアップに向けた研修会等の実施
- ③ 年間を通しての市民大学講座、緑の里講座の開設、地区高齢者学級への支援
- ④ 著名な講師を招いての市民大学講演会の開催
- ※⑤ 放課後子ども教室、土曜学習推進事業、子育て講座等の事業活動の支援
- ※⑥ 中学校・義務教育学校後期課程の生徒に向けた中学生学習支援推進事業の実施
- ※⑦ 心豊かな子どもを育てる子ども体験活動の実施
 - ⑧ 地域の文化と知恵を学ぶことのできる体験交流活動の実施
 - ⑨ 青少年育成南砺市民会議の各支部による啓発活動の支援

（２）図書館の活用・読書活動の推進

- ※① 図書館デジタル化推進事業（市立図書館と学校図書館の共通システム化とＩＣシステム化及び閉架図書のＩＣ化）の実施
- ※② なんと！バースデーブック事業の実施
 - ③ 「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」の実施
 - ④ 利用者ニーズに対応した図書館サービス（蔵書及びレファレンス）の充実
 - ⑤ 「なんとみらい文庫」の充実
 - ⑥ 「南砺市型学校司書モデル事業」による学校図書館と市立図書館連携の充実
 - ⑦ 地域図書館と南砺福野高校・南砺平高校との連携事業の充実

- ⑧ 市内小学校・義務教育学校新一年生に市立図書館共通利用カード、読書ノートプレゼント事業実施
- ⑨ 市立図書館館内照明ＬＥＤ化の計画的整備
- ⑩ 生涯学習と世代間交流につながるイベントの実施
- ⑪ 「なんと読書シティ」宣言に向けての取組の推進《新》
- ⑫ ブックリサイクル「なんとＲｅ本」の実施《新》
- ⑬ 図書館ボランティア「なんとブックラブ」による運営の充実《新》

（３）市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの充実

- ※① 運動遊びの大切さについて理解を深める「なんと元気っ子教室」の継続
- ※② 保育士等を対象とした研修会の実施
 - ③ スポーツ環境対策協議会等の関係団体との連携によるスポーツ環境の充実
- ※④ 中学校部活動の拠点校化・地域移行に伴う小学校段階からスポーツの持続可能な環境づくりへの支援
 - ⑤ 小学校ＰＴＡ親子活動等での運動教室実施の推進
- ※⑥ 市民体力づくり教室等の実施による気軽にスポーツに参加できる機会の充実
 - ⑦ ニュースポーツ、レクリエーションスポーツなどの生涯スポーツの紹介及び推進
 - ⑧ パラスポーツ推進のための南砺市身体障害者協会等との連携強化
 - ⑨ 総合型地域スポーツクラブの活動支援
 - ⑩ スポーツ協会・競技協会でのスポーツ競技力の向上及び選手・指導者の育成強化等への支援
 - ⑪ 全国大会等のスポーツ大会出場者への支援
 - ⑫ 全国大会等での活躍選手やスポーツの普及や指導等に取り組む個人や団体の顕彰

（４）社会教育・スポーツ施設の効率的な管理・運用

- ① 指定管理者等による利用者のニーズを反映した効率的な管理運営の推進
- ② 老朽化の著しい施設や機械設備の改修および照明ＬＥＤ化の推進
- ③ 譲渡や貸付の可能性を考慮した第２次南砺市公共施設再編計画の着実な取り組み
- ④ 学校体育施設の開放と併せたスポーツ施設の効率的な活用への支援

３ 文化財の価値の醸成と次世代への継承

（１）南砺市文化財保存活用地域計画の推進

- ① 南砺市文化財保存活用地域計画の推進
- ② 文化財の保存と活用の体制の整備

（２）世界遺産の保全

- ① 世界遺産の保存と支援の推進
- ② 包括的保存管理計画（白川村と共同、世界遺産マスタープランの上位計画）の策定
- ③ 合掌造り家屋等の保存修理の実施
- ④ 茅場整備への支援の推進

（３）文化財の継承と発信

- ① 文化財の調査・研究の推進
- ② 善徳寺文書調査活用事業への支援
- ③ 県営農地整備事業に係る埋蔵文化財調査の実施
- ④ 文化財の保存・継承・整備と支援の推進

- ⑤ 城端曳山等保存修理事業への支援
- ⑥ 文化財の活用と磨き上げの実施

4 文化芸術の充実・発展及び伝統文化の継承

(1) 市民が創り上げる（日常的な）文化芸術の再評価

- ※① 南砺市文化芸術アーカイブズホームページの内容の充実
- ② 文化芸術の発表の場の充実
- ③ 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催
- ④ 南砺獅子舞共演会等の伝統行事の「共演会」事業の定期的な開催
- ⑤ 調査報告書「民藝の心が生きるまち」で再評価された、土徳の精神に基づいた南砺市と民藝の関わりを再認識をしてもらうための積極的な啓発・PRによる情報発信

(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

- ① 市民・文化芸術団体の交流促進、活動の充実
- ② 文化芸術団体動向・意識調査、獅子舞・文化資源調査の実施
- ③ 性別、障がい等の有無に関わらず、誰もが文化芸術に触れ、活動できる機会の創出
- ④ 部活動地域展開を踏まえた文化芸術団体との連携
- ⑤ 未来に向けた文化芸術団体への新たな支援体制の強化のため、南砺市文化芸術振興事業補助金制度の再構築
- ※⑥ 文化芸術団体の課題解決をサポートする環境づくりの推進
- ⑦ 南砺文化協会の体制強化に向けた助言及び支援

(3) 文化芸術活動のイニシアチブを執る人材発掘と担い手の育成

- ① 文化芸術活動のキーパーソンとなるような人材の情報の収集及び発掘
- ② 食文化を通じて郷土に関心を持つ子どもたちの育成
- ③ 伝統芸能体験等を通じた子ども体験型事業の充実
- ⑤ 文化庁「文化芸術による子どもの育成事業」等を活用した、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供
- ⑥ SCOT サマー・シーズンにおける南砺市民のための観劇プログラム開催の支援

(4) 「結ぶ力（ネットワーク）」の創生と発信

- ① 応援市民制度や地域応援事業などを活用し、伝統文化を守るためのネットワークの構築
- ② 文化芸術創造都市や文化芸術創造拠点形成事業の採択自治体や団体との交流促進
- ③ 利賀の舞台芸術・スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド等の世界とつながる「結ぶ力（ネットワーク）」の推進
- ④ 市民が自らの食文化や他地域の食文化に触れる機会の充実

(5) 文化芸術を活用した地域振興

- ① 国際的に発信力のある文化芸術イベントと、各地域で行われている文化芸術イベントとの連携したPR活動の展開
- ※② 南砺市文化芸術アーカイブズホームページを活用した情報発信力の強化
- ③ 文化施設を活用したまちの活性化の推進
- ④ 地域密着型アートイベントの開催支援

⑤ 「第2次南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化

令和 8 年度以降の教育委員会事務の点検評価における設定の仕方について④**○前回までの意見等**

- ・ 写真添付の有無。市民に分かりやすく見せるために写真を入れた経緯がある。
- ・ 指標については、第 3 次教育振興基本計画で定めたものを用いる。
- ・ 指標の評価項目のあり方をどのように取り扱うかが課題。
- ・ 記載する事業の基準がないので、整理して示す必要があるのでは。
- ・ 事業の内容は主要施策報告書の内容を転記し、第 3 次教育振興基本計画で設定した指標に対してなぜその評価になったかを明記しては。
- ・ 予算措置のない事業については追記する。

●一案として

- ・ 各基本施策について、令和 6 年度改定の第 3 次教育振興基本計画で設定した指標の達成度から、それに対する評価理由を記載する。
- ・ 評価の基準となる指標項目については、妥当性等を毎年確認する。
- ・ 「エ 主な事業」の記載を無くし、主要施策報告書の教委にかかる記載部分を別冊の形で添付する。
- ・ 予算措置のない事業で、特徴的な取組（例：チーム担任制等）については、記載する。
- ・ 写真については掲載しない。

●その他

- ・ こども課所管事業については、毎年 10 月にこども計画の事業評価をされるため、会議に教育部職員も参加の上、その評価をもって教委の点検評価別冊のかたちとする。
- ・ 文化・世界遺産課所管事業については、令和 8 年度より生涯学習・文化振興課に再編され、教育部所管となるが、文化芸術にかかる事業に関しては、文化芸術振興基本計画及び文化芸術振興実施計画での評価をもって、教委の点検評価を令和 8 年度分から追加する。

ア 計画の体系

基本目標	1 豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実	担当課	教育総務課
基本施策	(1) 自他を尊重しあう豊かな心の育成		
主な取組	① ふるさと教育の推進 ② いじめの根絶 ③ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ④ 読書活動の奨励 ⑤ キャリア教育の推進		

イ 主な指標（達成度）【自己肯定感の促進】

内容（指標）			R 7	R 8	R 9	R10	R11	目標値 (計画最終 年度)
自分には良いところがあると回答した児童生徒の割合	小学校	目標値		年度ごとの目標値を設定し、毎年実績値と達成度を確認し、年単位と計画の5カ年単位、両方の達成度を確認する。				90.0%
		実績値						%
		達成度						%
	中学校	目標値						90.0%
		実績値						%
		達成度						%

ウ 点検及び評価

評価 B	指標に設定した児童生徒の自己有用感については、目標値には届かなかったものの、令和3年度の指標設定から少しずつではあるが増加しており、学校生活、家庭での他者とのふれあいが、自己有用感の向上につながったと考えられる。	「イ 主な指標（達成度）」から評価、丸数字の取組毎の評価内容を記載。
①	ふるさと教育推進事業では～	
②	児童生徒のいじめの防止等～	
③		
④		

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費 千円 (予算額)
①ふるさと教育推進事業 ：受け継がれてきた歴史や文化、郷土芸能、特産物などを学ぶ。それらを築いた先	【事業内容】地域の講師を招聘した体験的な学習活動や地域の特性を生かした学習活動等 【交付金】1校当たり8万円を基準とし、学級数に応じて加算	2,169 (2,200)

- ・「エ 主な事業」の部分の記載を無くし、主要施策報告書（教委にかかる部分）を別冊の形で添付する。
- ・予算措置のない事業で、特徴的な取組（例：チーム担任制等）については、事業名・目的、事業内容を記載する。

②子どもいじめ防止対策事業	いじめ問題対策連絡会議 2回開催	175
---------------	------------------	-----

4 講座開設費 (特定財源)	2,187,312 (2,857,000)
国	95,700
県	0
市債	0
その他	1,908,920

南砺市民大学講座

●南砺市民大学講座

(単位:件、人)

講座名 (回数)	講座数	受講者
ふるさとを巡る (前期5、後期3)	2	※40
ふるさとを歩いて巡る (後期1)	1	24
ふるさとを巡る 番外編 (後期1)	1	18
ふるさとと歴史 (前期5、後期5)	2	65
人と自然・文化 (前期5、後期5)	2	※62
いなみ木彫りの講座 (通年14)	1	5
ふるさと見聞シリーズ (前期1)	1	※40
ふるさと見聞シリーズA (後期2)	1	※40
ふるさと見聞シリーズB (後期2)	1	※20
なんと陶芸講座(昼の部) (通年30)	1	26
なんと陶芸講座(夜の部) (通年30)	1	18
計	14	358

主要施策報告書

※申込者116人から抽選

※申込者89人から抽選

※申込者100人から抽選

※申込者65人から抽選

※申込者39人から抽選

5 高齢者学級費 (特定財源)	1,315,535 (1,776,000)
国	0
県	0
市債	0
その他	407,750

緑の里講座(高齢者向け通年講座)

地区高齢者学級(城端・上平・井波・福光)

●緑の里講座(高齢者向け通年講座)

(単位:回、人)

講座名	講座内容	回数	受講者	延受講者
緑の里講座	各分野の講師を招き、市内4会場で講演会を開催	18	133	1,189

●地区高齢者学級

(単位:件、人)

地域名	実施地区	学級数	受講者
城端	城端、南山田	2	135
上平	上平	1	21
井波	井波、南山見	2	135
福野	福野北部、福野中部	2	343
福光	福光、石黒、広瀬、広瀬館、西太美、太美山、東太美、山田、北山田、吉江、南蟹谷	11	2,990
計		18	3,624

6 地域子ども教室推進費 (特定財源)	4,351,465 (4,628,000)
国	0
県	2,546,000
市債	0
その他	1,100,000

子育て支援 寺子クラブ (井波校区)

中学生学習支援事業

委託料

桜ヶ池ネーチャースクール(城端桜ヶ池ネーチャースクール実行委員会)	(全校区)	703,000
五箇山放課後子ども教室(たいらスポーツクラブ)	(上平校区)	685,000
上平週末子ども教室(上平週末子ども教室実行委員会)	(上平校区)	300,000
井波放課後子ども教室(特定非営利活動法人 アイウェーブ)	(井波校区)	550,000
元気子ども教室(特定非営利活動法人 なんと元気)	(井波校区)	273,000

福光地域の小・中学校の統合について

このことについて、南砺市立学校のあり方検討委員会での承認を踏まえ、下記のとおり統合を決定する。

1 小学校

- (1) 南砺市立福光中部小学校、南砺市立福光南部小学校及び南砺市立福光東部小学校を、令和10年3月31日をもって廃止する。
- (2) 統合小学校の位置は、南砺市法林寺1番地（南砺市立福光中部小学校敷地）とする。
- (3) 統合小学校の開校日は、令和10年4月1日とする。
- (4) 統合小学校の名称は、別に定める。

2 中学校

- (1) 南砺市立福光中学校及び南砺市立吉江中学校を、令和10年3月31日をもって廃止する。
- (2) 統合中学校の位置は、南砺市荒木581番地（南砺市立吉江中学校敷地）とする。
- (3) 統合中学校の開校日は、令和10年4月1日とする。
- (4) 統合中学校の名称は、別に定める。

【参考条文（一部抜粋）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 **教育委員会**は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。

【改正が必要となる条例、規則等】

①南砺市立学校設置条例（平成 16 年条例第 85 号）

統合校の名称が決まり次第、「南砺市立学校設置条例を一部改正する条例」を南砺市議会に提出する。

②南砺市学校教育施設使用条例（平成 16 年条例第 89 号）

夜間照明施設使用料に関する規定の改正が必要

③南砺市立小中学校及び義務教育学校通学区域設定規則

通学区域の改正が必要

④南砺市小中学校及び義務教育学校評議員会設置要綱

福光地域学校評議員会の所管する学校の改正が必要

⑤南砺市放課後児童クラブ事業実施要綱（市長部局・こども課所管）

放課後児童クラブが位置する学校の名称の改正が必要



参考 1

福光地域の学校統合に関する提言書

令和 8 年 3 月

福光地域学校統合検討委員会

提 言

第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会から「南砺市立学校のあり方に関する提言」がなされたことを受け、令和6年10月に「福光地域学校統合検討委員会」を設置しました。

本委員会では、福光地域の3小学校・2中学校の現状等を踏まえた上で、各地域や各種団体からの意見を聞き取りながら、福光地域における小学校及び中学校の統合の方向性について協議してきました。

それぞれの地域に深く根差してきた学校の統合に対する考え方や思いは様々であり、それらを統一することは、非常に難しいものでした。しかしながら、本委員会では、今を生きる福光地域の子どもたちにとってより良い教育環境を追求することを第一に考えてきました。

そのことを念頭に、計8回にわたる協議・検討を経て、本委員会からは「①統合の時期」、「②統合後の学校数」及び「③統合校の校舎」について、次のとおり提言を取りまとめるに至りました。

本提言に示した考え方を最大限に尊重し、学校を取り巻く環境も変化するなかでも、未来を担う福光地域の子どもたちにより良い教育環境を整備し、より一層充実した教育が実施できるようになることを願い、ここに提言します。

令和8年3月18日

福光地域学校統合検討委員会

委員長 齋藤 史朗

副委員長 得能 金市

記

【1 統合の時期】

小学校・中学校ともに令和10年4月1日に統合する。

(決定理由)

- ・小学校は、子どもの教育環境や、福光南部小学校で複式学級が編制される見込みを考慮し、令和10年4月1日に3校一斉に統合する。中学校は、統合が差し迫った課題であることを踏まえ、最短で統合が可能である時期として、令和10年4月1日とした。

【2 統合後の学校数】

小学校1校・中学校1校とする。

(決定理由)

- ・小学校、中学校ともに、通学対策を充実させることを前提に、子どもたちが多様な人間関係や活動機会のなかで学んで成長することが大切であり、そのためには、地域全体でそれぞれ1校に統合することが最適である。

【3 統合校の校舎】

統合小学校の校舎は、現在の「福光中部小学校」の校舎とする。

統合中学校の校舎は、現在の「吉江中学校」の校舎とする。

(全般)

- ・従来の校区を考慮し、かつ、福光地域全体で子どもを育てるという観点から、現在の福光中学校区、吉江中学校区に1校ずつ配置する。

(福光中部小学校の選定理由)

- ・長寿命化工事やグラウンド改修工事を終えてから日が浅く、校舎や設備が比較的新しい。また、通常学級や特別支援学級の教室確保に余裕がある。

(吉江中学校の選定理由)

- ・公共交通でのアクセスが良く、特認校制度等の他地域からの通学も容易である。また、学校施設はコンパクトで、維持管理を行いやすい。

【福光地域学校統合検討委員会 検討過程】

令和6年	10月	4日	福光地域学校統合検討委員会を設置
			第1回委員会
			・統合を進める方針を確認 ・今後の進め方として、「統合の方法」、「統合校の校舎」、「統合時期」の順に、三段階で検討する方針を確認
	12月	2日	第2回委員会
			・事務局から、学校統合案として3パターンを提示
令和7年	1月23日		福光東部小学校区で「学校統合検討案説明会」の開催
	1月24日		福光中部小学校区で「学校統合検討案説明会」の開催
	1月25日		福光南部小学校区で「学校統合検討案説明会」の開催
	3月26日		第3回委員会
			・学校統合のパターンを、「小学校1校・中学校1校」と「小学校2校・中学校1校」の2案に絞って検討を進めることを確認 ・検討する順番を「統合時期」、「学校数」、「使用する校舎の決定」の順に変更することを確認
	6月17日		第4回委員会
			・小学校、中学校ともに、統合時期を令和10年4月1日とすることで合意
	8月	6日	第5回委員会
			・統合後の学校数は、小学校、中学校ともに1校ずつとすることで合意
	10月14日		第6回委員会
			・福光南部小学校の統合時期は、令和10年4月1日とすることを確認 ・統合校の使用する校舎について協議
	11月10日		第7回委員会
			・統合小学校の校舎は福光中部小学校、統合中学校の校舎は吉江中学校のものを使用する方向で進めていくことを確認
令和8年	1月23日		第8回委員会
			・統合小学校の校舎は福光中部小学校、統合中学校の校舎は吉江中学校のものを使用することで合意 ・提言書の内容について協議 ・「設置協議会」の設置の方向性について意見交換
	3月18日		南砺市立学校のあり方に関する提言書を提出

【福光地域学校統合検討委員会 委員】

令和8年3月

委員長	齋藤 史朗	学識経験者（元富山県西部教育事務所長）
副委員長	得能 金市	福光東部小学校教育後援会 会長
委員	北島 清	福光中部小学校教育後援会 会長
	高瀬 須美夫	福光南部小学校教育後援会 副会長
	中田 健一	福光中部小学校PTA 会長
	上野 幸生	福光南部小学校育成会 会長
	渡辺 史男	福光東部小学校育友会 会長
	高田 寧	福光中学校PTA 会長
	天池 哲忠	吉江中学校PTA 会長
	嶋 潤之介	福光どんぐり保育園父母の会 副会長
	吉野 弥生	福光南部あおぞら保育園父母会 会長
	幅田 向志	福光東部かがやき保育園父母の会 会長
	幅田 智恵	福光青葉幼稚園保護者会 書記
	片岸 梨香	喜志麻保育園父母の会 会計
	戸成 博宣	福光地域地域づくり協議会 会長
	船藤 幸輔	南砺市商工会福光支部青年部
	舘 英二	福光スポーツ協会 顧問
	坂本 博昭	南砺市文化協会福光支部 事務局長
	久恵 文子	南砺市主任児童委員
	酒井 由美子	福光中部小学校 校長
	水口 賢	吉江中学校 校長
	谷村 恵子	福光どんぐり保育園 園長

南砺市立学校のあり方検討委員会（会議記録）

※議事録の抜粋です。

【日時】 令和 8 年 4 月 2 4 日（金）開会：午後 7 時 0 0 分 閉会：午後 8 時 5 0 分

【場所】 南砺市役所 別館 3 階大ホール

【出席委員】 松山 友之 委員長 齋藤 史朗 副委員長 税光 詩子 委員
 曲師 政隆 委員 藤井 一哉 委員 谷戸 仁美 委員
 大西 正起 委員 山崎 賢治 委員 橋爪 央樹 委員
 松本 久介 委員 鉢蟬 圭伸 委員 富田 利通 委員
 東 康紀 委員 戸成 博宣 委員 近川 利行 委員
 石崎 里果 委員 井上 明世 委員
 酒井 久美子 委員代理（唐嶋 田鶴子 委員）
 松居 裕 委員代理（野村 雄亮 委員）
 森田 清仁 委員代理（山田 剛 委員）
 六十蒔 誠一 委員代理（井渕 信雄 委員）
 野村 昌己 委員代理（野原 宏史 委員）

【欠席委員】 浦田 謙太郎 委員 酒井 堅信 委員 南田 哲幸 委員
 金道 真一 委員 伊豆 多都子 委員 堀 勉 委員

【事務局員】 教育長 松本 謙一 教育部長 氏家 智伸
 教育総務課長 片田 健一 教育総務課副参事 金谷 諭
 教育総務課主幹 小谷 篤史 教育総務課副主幹 北島 一朗
 教育総務課副主幹 青能 順子 教育総務課主任 井上 健

【傍聴者】 3 名

【会議要点】

（１）福光地域の学校統合の確認について

- ・「福光地域の学校統合に関する提言書」を踏まえ、今後、福光地域において統合校の開校の準備を進めていくことを確認した。

【会議記録詳細】

3 協議事項

(1) 福光地域の学校統合の確認について

(委員長)

協議事項に入る前に、本日の委員会の開催趣旨について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

お手元の資料2の3ページをご覧ください。赤字で示したとおり、このたび、福光地域の学校統合に関する意見がまとまりました。そのため、赤字で囲っている「④統合に関する意見がまとまった場合は南砺市立学校のあり方検討委員会をその都度設置し、市全体としての方向性を確認する」という方針に沿い、今回、南砺市立学校のあり方検討委員会を開催する運びとなったものです。

(委員長)

続けて、協議事項「(1) 福光地域の学校統合の確認」について、説明をお願いします。

(事務局)

去る令和8年3月18日に福光地域学校統合検討委員会から、教育委員会に対して「福光地域の学校統合に関する提言書」が提出されました。提言の要旨は、「①統合の時期」に関しては、小学校、中学校ともに令和10年4月1日に統合し、「②統合後の学校数」に関しては、小学校1校・中学校1校とし、「③統合後の校舎」に関しては、統合小学校の校舎は現在の福光中部小学校の校舎、統合中学校の校舎は現在の吉江中学校の校舎とするというものです。

今回の福光地域学校統合検討委員会からの提言は、南砺市立学校のあり方に関する提言書に沿ったものです。以上、ご確認をお願いします。

(委員○)

福光地域がこのような方向性をまとめられたことに、敬意を表しますし、私も理解しています。

しかし、城端中学校が吉江中学校と一緒にしようとしても、校舎の収容能力の関係上、少なくともこの先2、3年のうちに統合することはできないとお聞きしています。私は、「統合に当たり、増築や大規模改修はしない」という教育委員会の方針に不満があります。費用がかかるときはかかるわけなので、城端中学校が吉江中学校と一緒にするのであれば、城端地域の子どもが吉江中学校に入れるように、校舎など増築したりすると考えるのが一般的だと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

まず、福光地域の学校統合の確認について進めますので、今ほどお話しされたことは、次の協議事項でお願いします。

福光地域の方には、本当に鋭意努力いただき、こうして提言がまとまりました。委員の皆さんに提言内容を確認いただいたので、今後は、提言内容にあるとおり、令和10年4月の統合校の開校に向け、福光地域で準備を進めていただくということになります。

福光地域統合小・中学校設置協議会設置要綱の制定について

1 制定の趣旨

令和 8 年 4 月 2 4 日に開催した南砺市立学校のあり方検討委員会において、福光地域の学校統合に関する方向性の確認が取れた。また、令和 8 年度第 2 回定例教育委員会（令和 8 年 5 月 2 7 日開催）においても、福光地域の学校統合について議決された。

これを受け、福光地域の統合校の開校に当たって必要となる事項の準備、検討及び調整を図るための協議会を設置するため、「福光地域統合小・中学校設置協議会設置要綱」を新規に制定するもの

2 内容

- ・ 所掌事項：福光地域の統合小学校・統合中学校の設置に必要な事項の協議
- ・ 委員構成：10 人以内（保護者・地域住民の代表、学識経験者、学校関係者、部会長）
- ・ 協議会の構成：協議会及び部会をもって構成する。
- ・ 委員任期：任命の日から令和 10 年 3 月 3 1 日まで

3 施行日 公表の日（令和 8 年 5 月 2 7 日）

南砺市教育委員会告示第 号

福光地域統合小・中学校設置協議会設置要綱を次のように定める。

令和 8 年 月 日

南砺市教育委員会

教育長 松 本 謙 一

福光地域統合小・中学校設置協議会設置要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、南砺市附属機関設置条例（令和 7 年南砺市条例第 1 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 項の規定により設置する福光地域統合小・中学校設置協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し、条例第 3 条の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 南砺市立福光中部小学校、南砺市立福光南部小学校及び南砺市立福光東部小学校を統合して設置する南砺市立小学校（以下次号において「統合小学校」という。）並びに南砺市立福光中学校及び南砺市立吉江中学校を統合して設置する南砺市立中学校（以下次号において「統合中学校」という。）の設置に必要な事項の協議に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、統合小学校及び統合中学校に関し南砺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 10 人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 保護者の代表者
- (2) 地域住民の代表者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 学校関係者

(5) 第7条第4項に規定する部会長

(6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、前条の規定による委嘱又は任命の日から第2条に規定する所掌事項が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 協議会に、委員長1人及び副委員長2人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

5 会議は公開とする。ただし、出席委員の過半数で決定したときは、非公開とすることができる。

(部会)

第7条 協議会に、第2条に規定する所掌事項の推進のため、部会を設置する。

2 部会は、委員長の指示により、所掌事項に係る資料収集、調査検討、連絡調整及び関連する業務を行うものとし、その経過及び結果を協議会に報告する。

3 部会は、第5条に規定する委員長及び教育委員会が必要と認める者で構成する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長及び副部会長は、部会員の互選によりこれを定める。

6 部会長は、部会を代表し、部会の業務を総理する。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

8 その他部会に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(招集の特例)

2 最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

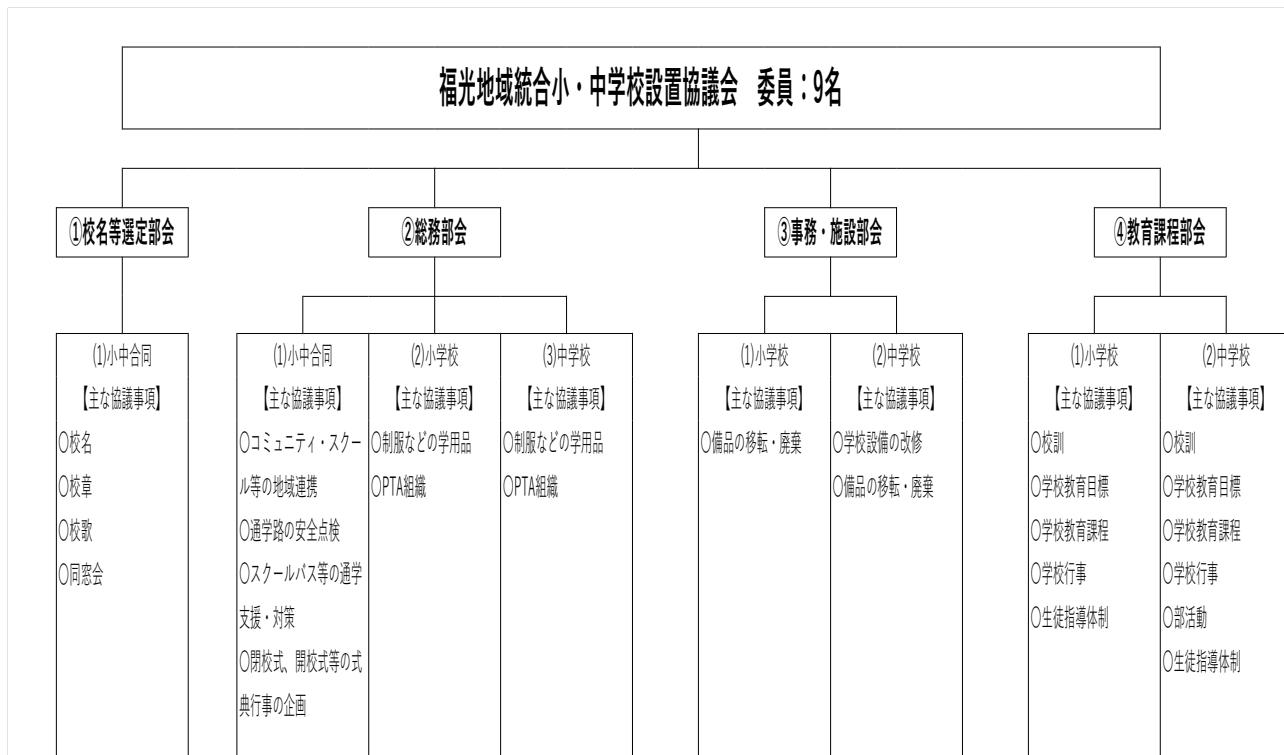
(この告示の失効)

3 この告示は、第2条に規定する所掌事項について協議が終了したと教育長が認めた日限り、その効力を失う。

「福光地域統合小・中学校設置協議会」の概要について

1 設置協議会の概要（案）

【概要図】



2 協議事項決定までの流れ（案）

- ① 協議会に部会を置き、各部会で調査・協議を行う。
- ② 各部会は、部会で協議する内容について、窓口の教育総務課職員に報告（相談）する。
- ③ 部会ごとに調査・協議を行った後に、協議結果を提案資料として設置協議会に諮る。
- ④ 設置協議会は各部会の提案を確認して決定の上、最終案を作成する。

【流れ】

各部会で原案作成 → 設置協議会で決定・最終案の作成 → 市教育委員会の承認
 ※ただし、校名のみ市議会の議決を経て決定

3 設置協議会の委員について（案）

- ・委員数は、委員長と副委員長を含めて9人
- ・委員構成は、「地域有識者」、「福光地区小学校長代表」、「福光地区中学校長代表」、「福光中学校区PTA代表」、「吉江中学校区PTA代表」、「各部会長（4人）」

4 各部会について（案）

部会	構成委員 ※かっこ内は人数	協議事項
校名等 選定部会 ※全て小中 合同開催	○小中学校教育後援会長(5) ○福光中部小学校長(1) ○吉江中学校長(1) ○小中学校 PTA 代表(5) ・教育総務課（課長・担当）	○校名の選定に関すること。 ○校章の制定に関すること。 ○校歌の制定に関すること。 ○同窓会の組織運営に関すること。(組織編成、規約の制定、役員の選出方法、運営計画等)
総務部会 ※小中合同 開催・小中 別々開催	○福光地域地域づくり協議 会代表(1) ○福光地域民生委員児童委 員協議会(2) ○福光東部小学校長(1) ○福光中部小学校教頭(1) ○吉江中学校教頭(1) ○小中学校 PTA 代表(5) ○保育園・幼稚園代表(5) ・教育総務課（係長・担当）	【小中合同】 ○コミュニティ・スクール等の地域連携方針の策定に 関すること。 ○通学路の安全点検と対策に関すること。 ○スクールバス等の通学支援に関すること。 ○閉校式、開校式等の式典行事の企画に関すること。 ○その他総務部会に属する事項 【小中別々】 ○制服、体操服、通学かばん等の選定に関すること。 ○PTA組織の組織運営に関すること。(組織編成、規 約の制定、役員の選出方法、運営計画等)
事務・施設 部会 ※全て小中 別々開催	○小中学校教頭 ○小中学校事務職員 ・教育総務課（担当）	○中学校の施設・設備の改修に関すること。 ○備品（学校備品、教材備品、学校図書、文書等）の 移転・廃棄に関すること。 ○その他事務部会に関する事項
教育課程 部会 ※全て小中 別々開催	○福光南部小学校長(1) ○福光中学校長(1) ○小中学校教務主任(5) ○小中学校 PTA 代表(5) ○福光スポーツクラブ(1) ・教育総務課（副参事）	○校訓の制定に関すること。 ○学校教育目標に関すること。 ○統合前の交流事業の実施に関すること。 ○教育課程等教育内容の策定に関すること。 ○学校行事に関すること。 ○部活動及びクラブ活動に関すること。 ○生徒指導及び生徒会・児童会に関すること。 ○その他教育課程検討部会に関すること。

※構成委員の欄における「・」印は、各部会と教育委員会の窓口

※放課後児童クラブ及び児童館は、市当局（こども課等）で協議し、設置協議会で報告する。

南砺市奨学資金貸与状況

■志願者数

年度 区分	H21奨学生 決定者数 ()志願者	H22奨学生 決定者数 ()志願者	H23奨学生 決定者数 ()志願者	H24奨学生 決定者数 ()志願者	H25奨学生 決定者数 ()志願者	H26奨学生 決定者数 ()志願者	H27奨学生 決定者数 ()志願者	H28奨学生 決定者数 ()志願者	H29奨学生 決定者数 ()志願者	H30奨学生 決定者数 ()志願者	H31奨学生 決定者数 ()志願者	R2奨学生 決定者数 ()志願者数	R3奨学生 決定者数 ()志願者数	R4奨学生 決定者数 ()志願者数	R5奨学生 決定者数 ()志願者数	R6奨学生 決定者数 ()志願者数	R7奨学生 決定者数 ()志願者数	R8奨学生 決定者数 ()志願者数
大学院																1(1)	1(2)	1(1)
大学	17(19)	16(27)	10(11)	8(8)	8(9)	8(9)	11(12)	14(17)	10(13)	6(6)	12(13)	11(13)	6(6)	4(5)	6(6)	6(6)	10(14)	5(7)
短期大学	1(1)	3(4)	3(3)	1(1)	3(3)	2(3)	0(1)	0(0)	2(2)	0	2(2)	4(4)	0	0	1(1)	0	0	0
専門学校専門課程	0(0)	2(4)	2(2)	1(1)	1(1)	1(1)	1(2)	1(1)	3(4)	3(3)	0	3(3)	2(3)	1(1)	2(2)	0(1)	1(1)	0
高等専門学校	2(3)	0(0)	0(0)	2(2)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0	0	0	0	0	1(1)	0(1)	0	0
高等学校	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	1(2)	0(0)	0	1(1)	0	1(1)	0	0	0	0	2(3)
合計	20(23)	21(35)	16(17)	12(12)	13(15)	11(13)	12(15)	17(21)	15(19)	9(9)	15(16)	18(20)	9(10)	5(6)	10(10)	7(9)	12(17)	8(11)
貸与終了者	〈終了〉 △17人大学 △1人短大 △2人高専	〈辞退者〉 H22 △1人大学 H24 △1人大学 H24 △1人専門 〈終了〉 △14人大学 △3人短大 △1人専門	〈辞退者〉 H23 △1人専門 〈終了〉 △10人大学 △3人短大 △1人専門 △1人高校	〈辞退者〉 H26 △1人大学 H27 △2人大学 〈終了〉 △1人短大 △1人専門 △5人大学 △2人高専	〈辞退者〉 H26 △1人短大 〈終了〉 △8人大学 △2人短大 △1人専門 △1人高専	〈辞退者〉 H26 △1人短大 H29 △1人大学 〈終了〉 △7人大学 △1人短大 △1人専門	〈辞退者〉 H27 △1人大学 H29 △1人大学 〈終了〉 △9人大学 △1人専門	〈終了〉 △13人大学 △1人専門 △1人高校 △1人高専 〈辞退者〉 H30 △1人大学	〈終了〉 △10人大学 △2人短大 △3人専門	〈終了〉 △6人大学 △3人専門	〈終了〉 △11人大学 △2人短大 △1人高校	〈終了〉 △11人大学 △4人短大 △3人専門	〈終了〉 △6人大学 △1人専門 △1人高校 〈辞退者〉 R3 △1人専門	〈休学中〉 1名大学 〈終了〉 △2人大学 △1名専修学校	〈終了〉 △1人専門 △1人短大 △1人高専 △1人専修学校	〈終了〉 △2人大学 △1人大学院	〈終了〉 0名	〈終了〉 0名
令和8年度 貸与者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	4	12	8
償還	7年(据置1年)																13年(据置3年)	
辞退償還	7年(据置1年)																11年(据置1年)	
取消し償還	7年																11年(据置1年)	

【合計】

31

南砺市民大学 令和8年 前期講座 申込状況・開講予定

	講座名	定員	申込数5/14現在	初回	会場	部屋	開講状況
1	ふるさと見聞シリーズ	40	94	7月17日	市外	現地	開講決定
2	ふるさとを巡る	20	71	6月4日	市内外	現地	開講決定
3	ふるさとを歩いて巡る	20	42	5月28日	医王山	現地	開講決定
4	人と自然・文化	40	41	5月15日	福光福祉会館	研修室	開講決定
5	ふるさとの歴史	30	39	5月27日	ミントウ井波文化ホール	エイトホール	開講決定
6	いなみ木彫りの講座	15	9	5月22日	いなみ木彫りの里	くりえーと工房	開講決定
7	【昼コース】なんと陶芸講座	20	18	5月14日	城端陶芸工房	研修室	開講決定
8	【夜コース】なんと陶芸講座	20	10	5月14日	城端陶芸工房	研修室	開講決定

計 205 324

昨年 (225) (282)

※令和8年度前期講座開講予定だった「二人で発見！ふるさとの魅力」が諸事情により、令和8年度後期講座で開催予定としたため、前年度よりも定員20名の減となった。

令和8年度 緑の里講座 申込状況・開講状況

	講座名	申込数	初回	時間	回数	初回会場
1	緑の里講座	120	5月20日	14:00～15:30	18	ミントウ井波文化ホール

昨年 (133)

※「市民大学講座」「緑の里講座」とも、受講生・講師へ5月上旬に案内発送済み

令和8年度 南砺市放課後子ども教室一覧

事業名			放課後子ども教室推進事業						南砺市土曜学習推進事業			
小学校区			五箇山	福野	井波	井波	城端	福光	城端・福野・福光	五箇山	福光	井波
委託先又は運営主体			たいら スポーツクラブ	特定非常利活動 法人ふくのスポーツ クラブ	特定非常利活動 法人アイウェーブ	特定非常利活動 法人なんど元気	特定非常利活動 法人人Joy	特定非常利活動法人福光ス ポーツクラブ	株式会社技研サービス	上平週末子ども教室実行委 員会	特定非常利活動法人福光ス ポーツクラブ	南砺市教育委員会 (寺子どもえん)
開始年度			H19	H19	H19	H30	R3	R7	R7	H21	R8	H19
教室名			五箇山放課後 子ども教室	ふくの元気っ子教室	井波放課後 子ども教室	元気子ども教室	マナーキッズsports	ふくみつ放課後子ども教室	技研教室	上平週末 子ども教室	家族のアソビバ	寺子クラブ
場 所			春光荘	KAWADAアリーナ福野	井波小学校体育館 ミントウ井波文化ホール	きぼりっ子 (井波児童館内)	城南屋内「グランド」 城南パーク	福光体育館	城端児童館 福野児童センター 福光児童館	幼ホノスキー場 平クロスカトリー場 平スキー場	きつずらんど 福光西部体育館 福光体育館	真教寺
指導者			スポーツクラブ指導者 及び地域指導者	スポーツクラブ 指導者	スポーツクラブ 指導者	地域指導者	スポーツクラブ 指導者	スポーツクラブ 指導者	地域指導者	地域指導者	スポーツクラブ 指導者	地域指導者
活動内容			スポーツ活動 文化活動 学習活動	スポーツ活動	スポーツ活動 学習活動	学習活動	スポーツ活動 文化活動	スポーツ活動 学習活動	学習活動	スポーツ活動	スポーツ活動 体験活動	体験活動 学習活動
活動時間			14:45～15:30(低学年) 15:40分～16:40(中高学年)	火 15:30～17:30	木 14:40～15:40	木・金 15:00～18:00	16:30～17:30	①水16:15～17:00 ②水17:15～18:00 ③木16:00～16:40 ④木16:45～17:25	城端木15:00～17:00 福野木16:00～17:00 福光13:00～15:00	9:00～12:00	9:00～11:00	8:30～12:30
実施 予定 回数と 参加数	対象	学年	1～6年生	1～6年生	1～2年生	1～6年生	1～6年生	1～6年生	1～6年生	1～6年生	1～6年生	1～6年生
		人数	20	30	30	40	30	32	20	20	20	15
	活動 回数	平日	29	25	20	80	30	32	91	0	0	0
		週末休業	4	4	0	0	0	0	0	24	22	10
		合計	33	29	20	80	30	32	91	24	22	10
のべ参加人数		660	870	600	3,200	900	1,024	1,820	480	440	150	
指導 者	体験 指導者	平日	9	3	4	1	3	3	2	0	0	0
		週末休業	3	5	0	0	0	0	0	3	4	4
	のべ指導員数		273	95	80	80	90	96	182	72	88	40
放課後児童クラブ (主管課:こども課) 実施状況			なし	アルカスクラブ (福野児童センター) アルカス児童館の放課後 (福野&奥の森センター)	井波子どもホーム (井波児童館「きぼりっこ」内)	井波子どもホーム (井波児童館「きぼりっこ」内)	さくらっこクラブ (城端児 童館内)	福光中部っ子クラブ 福光東部っ子クラブ 東部げんきっ子クラブ 福光南部っ子クラブ きつずランドクラブ	さくらっこクラブ アルカスクラブ きつずらんどクラブ	なし	福光中部っ子クラブ 福光東部っ子クラブ 東部げんきっ子クラブ 福光南部っ子クラブ きつずランドクラブ	井波子どもホーム (井波児童館「きぼりっこ」内)
(R7実績) 実施回数			31回	25回	20回	80回	15回	32回	48回	22回		10回
(R7実績) のべ参加人数			420	336	340	2,146	58	474	2,098	181		298
(R8事業計画) 事業に要する経費			合計730,000円 ・指導者謝金 協働活動サポーター謝金 1,062円×6人×3時間×10回＝191,160円 協働活動サポーター謝金 1,062円×7人×4時間×2回＝59,427円 協働活動リーダー謝金 (学びの遊び) 1,480円×2人×3時間×9回＝79,920円 1,480円×2人×4時間×3回＝35,520円 (軽スポーツ) 1,480円×1人×3時間×9回＝39,960円 講師料 (学食金) 1,480円×1人×4時間×1回＝5,920円 (軽スポーツ) 1,480円×1人×3時間×1回＝4,440円 地域コーディネーター謝金 1,500円×1人×3時間×30回＝135,000円 地域コーディネーター謝金 1,500円×1人×4時間×5回＝30,000円 ・消耗品費20,800円 ・旅費9,176円 ・役務費360円 ・通信運搬費3,370円 ・使用料62,112円 ・保険料15,200円 ・教材料費37,590円	合計796,000円 ・指導者謝金 協働活動サポーター謝金 1,062円×2人×2時間×29回＝123,192円 協働活動リーダー謝金 1,480円×1人×2時間×33回＝97,680円 地域コーディネーター謝金 1,500円×1人×1時間×25回＝37,500円 ・旅費3,700円 ・消耗品費83,023円 ・役務費1,300円 ・通信運搬費10,780円 ・使用料287,076円 ・印刷製本費28,000円 ・保険料6,750円 ・教材料費117,000円	合計578,000円 ・指導者謝金 協働活動サポーター謝金 1,062円×1人×2時間×24回＝50,976円 協働活動リーダー謝金 1,480円×2人×2時間×20回＝118,400円 協働活動リーダー謝金 1,480円×1人×2時間×24回＝71,040円 地域コーディネーター謝金 1,500円×1人×2時間×25回＝75,000円 ・消耗品費70,000円 ・旅費5,500円 ・通信運搬費21,900円 ・使用料80,534円 ・保険料4,600円 ・教材料費80,000円	合計585,000円 ・指導者謝金 学習支援員謝金 2,200円×1人×3時間×80回＝55,560円 地域コーディネーター謝金 1,500円×1人×24回＝36,000円 ・旅費730円 ・消耗品費4,560円 ・役務費10,890円 ・通信運搬費4,820円 ・使用料213,112円 ・消耗品1,750円 ・教材料費:90,500円	合計550,000円 ・指導者謝金 協働活動サポーター謝金 1,062円×3人×1時間×30回＝95,560円 地域コーディネーター謝金 1,500円×3人×1時間×30回＝135,000円 ・消耗品4,308円 ・役務費140円 ・通信運搬費4,610円 ・使用料:213,112円 ・消耗品1,750円 ・役務費7,260円 ・消耗品費30,000円 ・通信運搬費22,000円 ・使用料97,376円 ・保険料8,000円 ・教材料費285,390円	合計775,000円 協働活動サポーター謝金 1,062円×1人×2時間×16回＝33,984円 協働活動リーダー謝金 1,480円×2人×2時間×32回＝189,440円 地域コーディネーター謝金 1,500円×1人×2時間×32回＝96,000円 ・旅費5,550円 ・消耗品30,000円 ・役務費7,260円 ・消耗品費30,000円 ・通信運搬費22,000円 ・使用料97,376円 ・保険料8,000円 ・教材料費285,390円	合計585,000円 ・指導者謝金 協働活動サポーター謝金 1,062円×50時間＝53,100円 学習支援員謝金 2,200円×182時間＝400,400円 ・消耗品費44,960円 ・保険料9,920円 ・通信運搬費4,620円 ・教材料費72,000円	合計300,000円 ・指導者謝金 協働活動サポーター謝金 1,062円×4人×3時間×12回＝152,928円 協働活動リーダー謝金 1,480円×2人×3時間×6回＝53,280円 地域コーディネーター謝金 1,500円×1人×3時間×5回＝22,500円 ・消耗品費10,292円 ・使用料1,000円 ・教材料費60,000円	合計635,000円 ・指導者謝金 協働活動サポーター謝金 1,062円×2人×2時間×12回＝50,976円 協働活動リーダー謝金 1,480円×2人×2時間×22回＝130,240円 地域コーディネーター謝金 1,500円×1人×2時間×22回＝66,000円 ・旅費8,288円 ・消耗品費21,000円 ・通信運搬22,000円 ・役務費13,860円 ・使用料31,740円 ・教材料費280,8976円	合計218,200円 ・指導者謝金 地域コーディネーター謝金 1,500円×1人×3h×10回＝45,000円 協働活動リーダー謝金 1,480円×3人×3h×10回＝133,200円 ・消耗品費40,000円
			(R8事業計画) 備考 (各教室の活動内容・ 経費の特徴)			茶道・軽スポーツ・学びの遊びの3種類の教室＋クリスマス会など季節のイベントも実施。指導者の方々が積極的にかかわってくださっているため、謝金のウェイトが大きい。	ドッチボールやタグラグビーが主な活動。合わせて、夏場の水遊びやeスポーツ体験など飽きない活動を展開している。そのため教材料費の比率が高いが、今後長く活用していく。新規登録者獲得が課題。	毎回違う活動内容(スポーツや工作)を展開し子どもたちの飽きかない工夫を凝らしている。工作材料の購入(教材料)と指導者謝金が多い。	学習支援教室。井波児童館きぼりっこの一室で実施している。児童館と放課後子ども教室は自由に行き来ができ、宿題を見てほしい児童が利用している。教材料等は児童のものを利用するため、指導者謝金が高くなる。指導者謝金			

南砺市立図書館の利用状況について

(単位: 人、冊)

館名	区分	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
中央	入館者数	123,796	77,651	78,701	81,233	78,704	65,841	62,009
	貸出冊数	130,242	98,827	117,107	96,516	94,153	107,691	99,707
福野	入館者数	80,261	57,650	56,581	63,651	62,585	62,723	62,219
	貸出冊数	97,340	72,741	79,440	71,320	64,896	68,843	68,899
井波	入館者数	37,648	32,825	32,780	32,655	29,488	28,600	28,916
	貸出冊数	64,637	47,769	57,836	43,780	39,645	40,607	40,363
城端	入館者数	24,035	19,134	20,507	20,044	21,178	18,631	20,646
	貸出冊数	42,653	34,006	39,014	31,965	27,889	27,175	27,989
平	入館者数	5,377	3,827	5,036	4,787	5,163	5,618	5,137
	貸出冊数	8,137	5,069	7,659	4,721	4,406	5,392	5,579
合計	入館者数	271,117	191,087	193,605	202,370	197,118	181,413	178,927
	貸出冊数	343,009	258,412	301,056	248,302	230,989	249,708	242,537
冊/人口		6.9	5.2	6.2	5.2	5.0	5.5	5.4

人口 50,040人 49,235人 48,312人 47,413人 46,585人 45,706人 44,865人

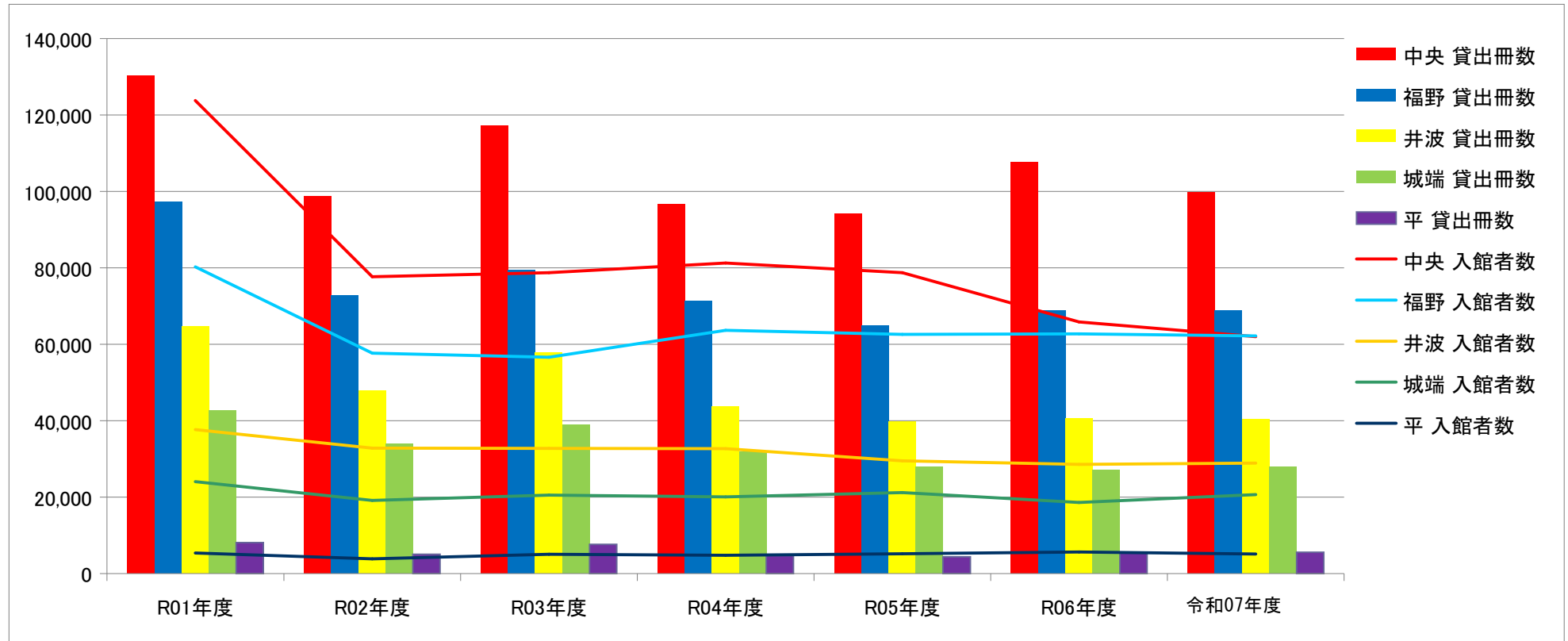
中央図書館の貸出冊数には、図書サービスコーナー、交流センター、なんとみらい文庫(個人貸出)分含む
(単位: 日)

年度	中央	福野	井波	城端	平	備考
R01年度	306	290	300	300	293	
R02年度	259	259	261	262	258	コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館
R03年度	272	265	273	280	274	コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館
R04年度	292	289	294	294	292	
R05年度	284	279	284	284	282	新システム更新による臨時休館
R06年度	296	289	299	299	290	
R07年度	279	288	299	299	290	中央図書館LED化工事による休館

年度	Web	中央	福野	井波	城端	平	合計
R07年度	28,855	2,704	1,850	800	788	506	35,503

第3次南砺市教育振興基本計画のR11年度の目標値は6.0冊/人

←←← (人口はR7年度末の住民基本台帳より44,865人)



図書館から学校への貸出冊数		学校での貸出冊数	
学校	貸出冊数	個人への貸出	1人当たり
井波小	8,315	54,332	小学校 25.47冊/年 中学校 5.63冊/年
城端小			
上平小			
福野小			
福光中部小			
福光南部小			
福光東部小			
南砺つばき(前)			
南砺つばき(後)			
利賀学舎(前)			
利賀学舎(後)			
井波中			
城端中			
平中			
福野中			
福光中			
吉江中			
合計	8,315	54,332	

なんとみらい文庫		
保育園	貸出冊数	個人への貸出
井波にじいろ	734	491
山野	510	526
寺子こども園	268	
城端さくら	842	3,820
平みどり	432	398
上平	427	238
井口	44	177
利賀ささゆり	420	371
福野ひまわり	1,205	903
福野おひさま	1,218	759
福野青葉	421	1,221
福光東部かがやき	780	475
福光どんぐり	814	720
福光南部あおぞら	559	225
福光青葉	1,251	1,980
合計	9,925	12,304
児童館なんとみらい文庫		
児童館	貸出冊数	個人への貸出
きっずらんど	363	0
さくらっこ	480	12
きぼりっこ	387	0
アルカス	180	
福野にこにこクラブ	480	
合計	1,890	12

交流センターへの団体貸出	
交流センター	貸出冊数
山田	1,804
西太美	1,811
広瀬館	1,460
太美山	1,811
広瀬	415
東太美	372
山野	392
福野西部	362
合計	8,427
子育て支援センターへの団体貸出	
支援センター	貸出冊数
さくらんぼ	240
あっぷる	
たんぼぼ	722
きらきら	421
にこにこ	523
ほほえみ	520
合計	2,426
交流センター等への個人貸出	
交流センター	貸出冊数
北野	3
安居	1
地域包括ケア	11
合計	15

福祉施設等への団体貸出	
福祉施設	貸出冊数
きらら	360
ケアハウスうらら	724
美山荘	302
城端うらら	722
デイケアうらら	421
つつじ荘	192
マーシ園八乙女	1,203
マーシ園木の香	731
特養いなみ	279
楽寿荘	859
社会福祉協議会井波支所	258
デイサービスセンターいなみ	314
葵の園なんと	
社会福祉協議会福光支所	88
やすらぎ荘	294
ふく満デイサービス	316
日向ぼっこ	268
さつき荘	362
福野デイサービス	499
旅川デイサービス	120
井波保健センター	331
福光保健センター	330
合計	8,973
なんとぐる合計	39,971

令和7年度 なんと！バースデーブック事業 申請状況

R8.3.31現在

	該当者数	R7.4月	R7.5月	R7.6月	R7.7月	R7.8月	R7.9月	R7.10月	R7.11月	R7.12月	R8.1月	R8.2月	R8.3月	R8.4月	申請数	割合	封書発送日	申請締切
R6.1月生	9	2													8	89%	1/23	4/30
R6.2月生	9	1	2												9	100%	2/25	5/31
R6.3月生	12	7	2	3											12	100%	3/25	6/30
R6.4月生	11		4	4	3										11	100%	4/25	7/31
R6.5月生	11			7	1	1	1								10	91%	5/29	8/31
R6.6月生	20				11	2	4								17	85%	6/30	9/30
R6.7月生	6					3	0	2							5	83%	7/31	10/31
R6.8月生	15						6	1	8						15	100%	8/29	11/30
R6.9月生	17							9	2	3					14	82%	9/30	12/31
R6.10月生	16								10	1	3		1		15	94%	10/31	1/31
R6.11月生	12									6	2	3			11	92%	11/28	2/28
R6.12月生	16										9	4	2		15	94%	12/26	3/31
R7.1月生	16											6	5		11	69%	1/30	4/30
R7.2月生	10												3		3	30%	2/27	5/31
R7.3月生	12																3/31	6/30
申請数	192	10	8	14	15	6	11	12	20	10	14	13	11	0	156	81%	←申請率	
(内電子申請)		10	8	14	13	6	10	11	19	9	14	10	10		134	86%	←電子申請/申請数	
電子申請割合		100%	100%	100%	87%	100%	91%	92%	95%	90%	100%	77%	91%	####				

市内小・中・義務教育学校における
「こどもの権利」に係る道徳科教材を活用した授業の実施について

総合政策部 こども課

本年度より、南砺市こどもの権利条例の理念を踏まえた市独自の道徳科教材を活用した授業を市内小・中・義務教育学校において実施いたします。

既に本教材の完成及び授業実施については、3月にお知らせしておりますが、この取り組みを広く知っていただくために、下記日程において保護者向けの授業参観を実施し、その様子を公開します。

記

1 日時 令和8年6月10日（水）5限目（13：30～14：15）

2 場所 南砺市立福光南部小学校（南砺市小坂708番地）

3 対象学年、教材名及び主題（内容項目）

対象学年	教材名	主題（内容項目）
小学校 第2学年	「ひる休みのやくそく」	相手の気持ちを大切に （内容項目 B-(6) 親切、思いやり）
小学校 第3学年	「たろうのせいで」	公平な態度で （内容項目 C-(12) 公正、公平、社会正義）
小学校 第5学年	「かずこさん、すごい」	相手の気持ちを尊重して （内容項目 B-(11) 相互理解、寛容）

※ 義務教育学校は対応する学年

3 その他

- ・参観される方は、6月3日（水）までにこども課へご連絡ください。
- ・駐車場は、「福光南部あおぞら保育園駐車場(小矢部川側)」もご利用可能です。

以 上



事務担当 南砺市こども課子育て応援係 西

TEL 0763-23-2010

E-mail nishi.wakana@city.nanto.lg.jp



おはなし・イベント情報

楽しいおはなし会や展示をします！
ぜひご来館ください

全館

★共通展示
「昭和100年」
昭和元年から100年。
昭和の時代の人物や出来事、
小説など「昭和」を懐古でき
る本の展示。

福野

★おはなし会
6、13、20、27日 10時30分～
★展示
一般：おうち時間で学びのすゝめ
児童：かぞくって、いいね！

城端

★おはなし会
13日 10時～
★展示
一般：雨の日の過ごし方
児童：アニマルライフ♪

中央

★おはなし会
6日 10時30分～
13日 10時30分～
★大人のおはなし会
4、18日 10時30分～
★展示
一般：昭和100年
児童：しょうわ100ねん
特別：七夕(25日～)
ねがいごとをしよう！
★イベント
ともいきカフェ 回想法
10日 14時～16時

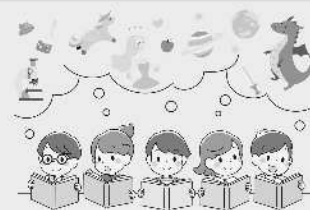
井波

★おはなし会
20、27日 10時30分～
★展示
一般：雨の日こそ 読書！
児童：かえるがぴょん♪

平

★おはなし会
4日 16時～
★展示
一般：立ち行かないわたしたち
児童：あめは てのひらに いっぱ
いさ

読み聞かせ協力
ボランティアグループ
おはなしまんまる(中央)
本でこんにちは(福野)
ピッコログループ(井波)
読み聞かせつばきの会(井波)
虹の会(城端)



新着おすすめ

●4月の新着本は全部で
1,180冊

発見！人気本

『人生がちよっとよくなる文章術』
斉藤洋 // 著、講談社



→ 大人向け
有名名人の愛読書、読んで
みました。
ブルボン小林//著
中央公論新社



→ 子ども向け
つなごーごー
矢野アケミ//作
童心社

おすすめ！オーディオブック

『蛙』
林芙美子 // 著、TOKYOFM Appleway

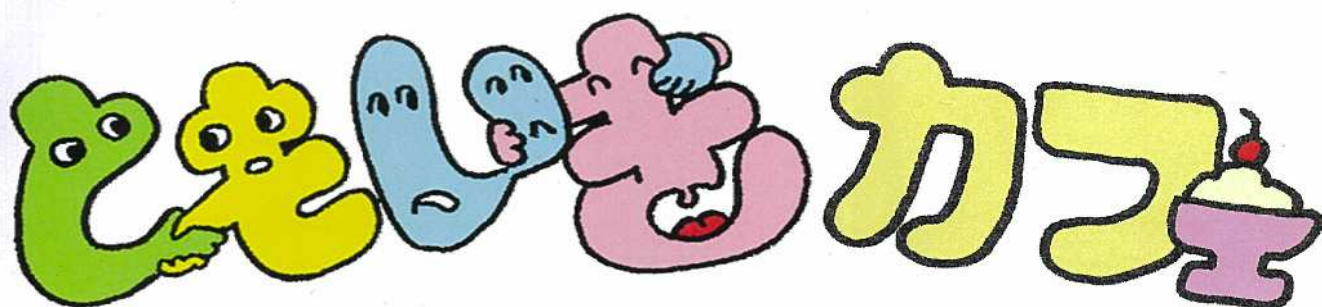


図書館の本や
イベント情報など
詳しいことは図書
館HPをチェック！

高齢者の方やそのご家族の癒し・交流・情報交換・相談の場です
話したり、活動に参加したりしてリフレッシュしてみませんか？

参加無料

予約不要



日時 令和8年6月10日(水)
午後2時～4時

会場 中央図書館 多目的室
(福光7336-4福光会館1階)

内容 回想法

記憶を刺激し、思い出を共有しよう！



お問い合わせ
南砺市地域包括支援センター
☎ 0763-23-2034



小学生招待事業
福光美術館企画展の観覧ご招待について

■目 的

学校と美術館が連携し、福光美術館企画展及び常設展示の鑑賞を通してこども達の豊かな感性、情操を育むとともに、地域の美術文化を知ることによって地域への愛着と誇りを持ち人生を心豊かなものにするを目的とする。

■対 象 者 南砺市内小学 5・6 年生全員

- 展覧会名
- ・名都美術館コレクション「時」を纏う美人画
上村松園・鏑木清方・伊東深水ー近現代名画とともにー
 - ・生きることのコンポスト
 - ・北からの風：棟方志功と奈良美智
 - ・第 22 回南砺市美術展
 - ・第 25 回なんと版画年賀状公募展
 - ・筆に私欲なしー菊池素空ー
京都と福光に捧げた美の生涯

■鑑賞の効果

- ① 優れた美術作品に直接触れ合うことで、鑑賞に対する感性が磨かれる。
- ② 感じたことを表現したいという創作意欲が育まれる。
- ③ 校外学習の一環として南砺市の文化施設、ひいては南砺市を知るきっかけとなり、南砺市出身の芸術家に触れることで、芸術・文化を身近に感じてもらう。
- ④ こどもの頃から美術館、博物館等に親しむ習慣づけのきっかけとなる。

■令和 7 年度実績

月日：令和 7 年 7 月 18 日（金）

令和 7 年 11 月 21 日（金）

令和 8 年 1 月 29 日（木）

企画展名：「こどもまんなかプロジェクト 笑顔咲け！森みちこ展」

「第 21 回南砺市美術展」

「第 24 回なんと版画年賀状公募展」

会場：福光美術館 企画展示室・コレクション室・常設展示室

講師：当館学芸員

参加者：南砺市立小学校 3 校の 5・6 年児童 178 名

企画展示室

※企画展(有料の場合)をご覧くださいと常設展示室観覧料が免除されます
※中学生以下は全ての展示において観覧無料です
※名称、会期等は変更になることがあります

没後50年 深彫り!! 棟方志功展

2026 2.28国→4.5国

新規収蔵した志功30代の大作《東北怪門譜》をはじめ、9シリーズ130点余りを展覧いたします。没後50年となる棟方志功の世界を、より深く味わっていただきます。

一般 700円/高大生 210円 火曜日休館



慈航鏡版畫《夢遊》

名都美術館コレクション 「時」を纏う美人画 上村松園・鍋木清方・伊東深水 —近現代名画とともに—

2026 4.29国→6.28国

愛知県長久手市にある名都美術館は近現代日本画の優れたコレクションで知られており、特に「美人画三大巨匠」と呼ばれる上村松園、鍋木清方、伊東深水のコレクションが充実しています。3名の名美人画を中心に巨匠たちによる日本画の名品をご紹介します。

一般 1,000円/高大生 210円
火曜日休館(5月5日は開館、7日休館)



上村松園《わか葉》
(名都美術館蔵)

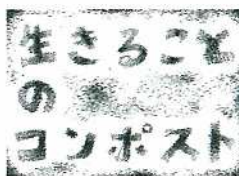
生きることのコンポスト

2026 7.18国→8.23国

新進気鋭の現代アート作家たちが全国から集まり、ここ南砺ならではの表現に挑みます。

コンポストとは微生物がごみを分解、堆肥(土)に変えることを意味します。本展覧会では「耕す」をキーワードに、コンポストのような芸術表現によって、自分自身で生きていくことやその技術に目一杯、向き合うことを試みます。

一般 500円/高大生 210円 火曜日休館(8月11日は開館、12日は休館)



コレクション室 / 観覧無料

当館が所蔵する郷土にゆかりの深い作家の作品を中心に年間展示、および団体等の企画展を開催します。また、地元若手作家の企画展開催を応援しています。

※令和9年度のご利用については令和8年9月28日(月)までお申し込みください。

北からの風:

棟方志功と奈良美智

2026 9.12国→10.25国

青森県が生んだ世界的アーティスト、棟方志功と奈良美智。その作品の深みは、東北の記憶、風土から生まれた精神性にありました。ふたりの作品を同じ空間に展覧し、その魅力に迫ります。

一般 1,200円/高大生 210円
火曜日休館 (9月22日は開館、24日休館)



奈良美智《The Last Match》
(青森県立美術館蔵)
©Yoshitomo Nara

第22回 南砺市美術展 2026 11.14国→11.29国

南砺市民及び南砺市にゆかりを持つ人を対象とする、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門の美術公募展。委嘱・招待作家作品をあわせて展示します。

無料(常設展示は有料) 会期中無休

第25回 なんと版画年賀状公募展

2027 1.23国→2.14国

南砺市に暮らした板画家 棟方志功のゆかりによる版画年賀状の全国公募展。一般、中学生、小学生以下の3部門を設け、招待作品とともに約500点を展示します。

一般 310円/高大生 210円 火曜日休館



第24回展
一般の部 大賞 坪井 富佐乃

筆に私欲なし — 菊池素空 京都と福光に捧げた美の生涯

2027 2.27国→4.4国

大正期の福光の文化振興に深く関わった日本画家 菊池素空は、図案家として京焼の再興を牽引しながら、署名を残すことなく、その生涯は謎に包まれていました。没後100年を迎えた今、約70点の日本画や陶磁器等を展示し、その生涯を紐解きます。

一般 800円/高大生 210円 火曜日休館



《百花図》(左隻部分)

常設展示室

季節に応じ、展示替えを行っています
一般 310円 / 高大生 210円 / 中学生以下無料



《華狩圖》



《寂光》(部分)

魂で彫る板画家

棟方志功

むなかた しこう
(1903-1975)

青森県生まれ。画家を志し上京。民藝運動の提唱者 柳宗悦、河井寛次郎、濱田庄司らに見出され親交を深めました。

ヴェネチア・ビエンナーレなど国内外の美術展で高い評価を受けるなど我が国を代表する版画家として活躍し、昭和45年には文化勲章を受章しています。

昭和20年から26年まで、富山県福光町(現南砺市)に戦禍を避けるため疎開。この間、数々の代表作を制作しました。当館ではこれらの作品を中心に展示しています。また、疎開中に生活した旧居は棟方志功記念館「愛染苑」内に保存され、一般公開しています。

棟方肖像写真撮影: 宮武東洋

絢爛の花鳥画家

石崎光瑤

いしざき こうよう
(1884-1947)

富山県福光町(現南砺市)生まれ。幼少の頃から画家を志し琳派の山本光一のもとで日本画の基本を学んだあと、京都画壇の重鎮竹内栖鳳に師事しました。大正5年のインド取材旅行後、大正7年《熱国妍春》、翌年《燦雨》が連続して官展特選を受賞し新しい花鳥画を確立。以後大正・昭和を代表する日本画家として活躍しました。

また、京都市立絵画専門学校(現京都市立芸術大学)教授として後進の育成に尽力したほか、ヒマラヤや剣岳登頂など近代登山家としても名を残しています。当館では、《燦雨》ほか、展覧会出品作を中心に華麗な花鳥画を多数展示しています。

美術館カレンダー

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3					1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
							31													
2026							7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3					1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	9	10	11	12	13	14	15	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	16	17	18	19	20	21	22	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	23	24	25	26	27	28	29	20	21	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30	31		30	31						27	28	29	30			
2026							9月							10月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3					1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	9	10	11	12	13	14	15	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	16	17	18	19	20	21	22	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	23	24	25	26	27	28	29	20	21	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30	31		30	31						27	28	29	30			
2026							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3					1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	9	10	11	12	13	14	15	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	16	17	18	19	20	21	22	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	23	24	25	26	27	28	29	20	21	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30	31		30	31						27	28	29	30			
2026							1月							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3					1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	9	10	11	12	13	14	15	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	16	17	18	19	20	21	22	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	23	24	25	26	27	28	29	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30	31		30	31						28	29	30	31			
2027							3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3					1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	9	10	11	12	13	14	15	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	16	17	18	19	20	21	22	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	23	24	25	26	27	28	29	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30	31		30	31						28	29	30	31			